

令和8年度岐阜県美術館展示室等の利用に関する懇話会要旨

1 日 時：令和8年7月13日（月） 14：30～15：30

2 場 所：岐阜県美術館 特別応接室

3 出席者：【委員】河西座長、奥村委員、田中委員、馬淵委員、宮崎委員、宮原委員

【県】浅井副館長、青山副館長、酒井課長、廣江課長、河合課長補佐、広瀬主査

4 議 題

（1）令和9年度県民ギャラリー利用団体募集結果及び許可団体について

（2）優先順位について

（3）利用日程の決定方法について

（4）B室のA室としての利用について

（5）今後の県民ギャラリー利用団体募集要件について

（6）その他

5 議事要旨

（1） 令和9年度県民ギャラリー利用団体募集結果及び許可団体について

（2） 優先順位について

委員	利用団体、観覧者が減ってきている。正門にポスターを張るプレートが4つある。その中に県民ギャラリーの掲示をしてはどうか。
事務局	検討する。
委員	A室の利用希望が増えているか。
事務局	昨年と同数程度で、A室の希望が多い。
委員	使用料算出根拠は。
事務局	必要経費から計算し、この4月に条例改正をした。物価高騰に伴い、県有施設全体で見直しをした。

（3） 利用日程の決定方法について

（4） B室のA室としての利用について

委員	B室のA室としての利用は初めてか。
事務局	令和5年度に実績あり。AAIC開催で利用可能期間が短く、A室が不足したため。
委員	B室のみ利用で手前のA室が空いている場合、B室を手前に移動して利用できるか。
事務局	現在は手前のA室が空室のまま、奥のB室を利用している。
委員	展示が奥だけはわかりづらい。B室を手前に移動して利用もできると案内してはどうか。
事務局	検討する。

（5）今後の県民ギャラリー利用団体募集要件について

委員	会員100人以上の団体を優先順位3にするのは、利用団体と全室利用希望が少なくなっている現状に合わなくなっているのではないか。
委員	近年は大きい団体の地方展示の実績はないが、展示機会があれば実施したほうがよいので、会員100人以上の団体の優先順位はなくす必要はない。
委員	許可基準（6）18歳未満の作品が2割以下と、高等学校が利用することは矛盾しないか。
委員	許可基準・優先順位は、スケジュールの空き状況や利用希望に合わせていく必要がある。
事務局	検討する。

(5) その他

委員	搬入方法について、車で作品を1人で搬入する場合、車を駐車場へ移動する間は一時的に作品を屋外に置いておくのは抵抗がある。事情を考慮して対応できないか。
事務局	検討する。
委員	屋外展示場の利用はあるか。利用できると周知しているか。
事務局	近年利用実績なし。周知はしていない。
委員	県民ギャラリーの展示パネルはロックが壊れて固定できない、うまく動かないものがあり使えるものを選んで使用する状態が10年近く続いている。使用料が上がったのにお粗末ではないか。予算を確保して修繕するべきではないか。
事務局	検討する。